

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【中間会計期間】	第11期中（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社 ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8200
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 林 信孝
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8200
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 林 信孝
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高 (千円)	—	—	2,716,268	3,617,040	4,637,350
経常利益 (千円)	—	—	227,324	236,429	213,285
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	129,876	132,693	90,565
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	580,375	420,000	556,000
発行済株式総数 (株)	—	—	22,750	8,400	10,400
純資産額 (千円)	—	—	998,227	424,446	840,464
総資産額 (千円)	—	—	5,507,939	3,361,762	4,064,442
1株当たり純資産額 (円)	—	—	43,878.14	50,529.39	80,813.92
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	6,134.07	16,027.70	9,987.37
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	5,783.44	—	9,209.09
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	2,000
自己資本比率 (%)	—	—	18.1	12.6	20.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	338,202	416,605	210,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△28,143	△240,206	△849,173
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,162,611	△725,282	605,342
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	2,087,021	647,467	614,350
従業員数 (人)	—	—	146	107	147

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は第11期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載していません。
3. 売上高には消費税等は含まれていません。
4. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有していませんので、記載していません。
6. 当社は、平成19年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額は、期首に行われたものとして計算してあります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	146
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善により設備投資は増加し、企業部門は引き続き好調であります。一方、家計部門におきましては、個人消費は持ち直しの動きがみられますが個人所得に伸びがみられないため、家計への波及効果がまだまだ十分ではありません。

葬儀業界におきましては、経済産業省「平成17年特定サービス産業実態調査」によると、葬儀業務の売上高、葬儀取扱件数ともに前回調査時と比べ増加しております。また、国立社会保障・人口問題研究所「2005年人口統計資料」によると、年間死亡者人口は毎年増傾向にあり、平成50年頃にピークを迎えると推計されておりますので、葬儀市場は今後も拡大傾向にあるといえます。

しかしながら、葬儀1件当たりの単価は横ばい傾向にあり、当業界内では葬儀取扱件数の確保に努めるための顧客獲得競争が激しさを増しております。また、個人を中心とした小規模事業所は減少し、比較的大規模な事業所は資本力を持つ異業種企業の新規参入等により増加しており、二極化が進んでおります。

このような経営環境の中、当社は、創業時からの明確な価格体系とともに、顧客満足度の更なる向上を目指した社員教育に基づく質の高い葬儀サービスを提供し、名古屋市内及びその近郊18会館、豊橋市内2会館及び大阪府門真市1会館の合計21会館において経営基盤の拡充に努めてまいりました。

当中間会計期間において、当社直営葬儀会館の新規開業、及び、フランチャイズ店舗の新規増加はありませんでしたが、前事業年度中に開業した葬儀会館においては認知度が向上し軌道に乗り始めております。また、それ以前に開業した葬儀会館においても、前年同期比実績は概ね伸びております。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高27億16百万円、営業利益2億53百万円、経常利益2億27百万円、中間純利益1億29百万円となりました。

(注) 当中間会計期間は中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて14億72百万円増加し、20億87百万円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動の結果得られた資金は3億38百万円となりました。これは主に法人税等の支払額23百万円や利息の支払額28百万円等があったものの、税引前中間純利益が2億26百万円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動の結果使用した資金は28百万円となりました。これは差入保証金の返還による収入13百万円があったものの、差入保証金の差入による支出2百万円及び有形固定資産の取得による支出38百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動の結果得られた資金は11億62百万円となりました。これは長期借入金返済による支出3億64百万円及び配当金の支払20百万円があったものの、長期借入金の借入による収入15億円があったこと等によるものであります。

(注) 当中間会計期間は中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (千円) (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
葬祭事業	2,699,889	—
フランチャイズ事業	16,379	—
合計	2,716,268	—

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当中間会計期間は中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(4) 葬儀請負の状況

当中間会計期間の地域別葬儀請負施行件数の状況は、次のとおりであります。

地域	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	会館数	施行件数 (件)
名古屋市内	14	1,348
愛知県内 (名古屋市内を含まず)	6	511
愛知県外	1	31
合計	21	1,890

(注) 当中間会計期間は中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

フランチャイズ契約

相手方の名称	契約内容	契約
大丸石材産業株式会社	ティア・フランチャイズ地域本部直営店に関する契約	平成18年11月15日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
南海電気鉄道株式会社	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	平成18年12月21日から8年間 (以後、1年毎の継続契約)

- (注) 1. 大丸石材産業株式会社のフランチャイズチェーンであるティア知立は、平成18年11月25日より愛知県知立市において営業を開始しております。
2. 南海電気鉄道株式会社のフランチャイズチェーンであるティア千代田は、平成19年5月12日より和歌山県橋本市において営業を開始しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備計画の変更
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備計画の完了
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の新設・除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	41,600
計	41,600

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月28日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	22,750	22,750	名古屋証券取引所 （セントレックス）	—
計	22,750	22,750	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年12月15日定時株主総会特別決議

	中間会計期間末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	50 （注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50 （注）2, 7	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき25,000 （注）3, 4, 7	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月20日 至 平成26年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5, 6, 7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき普通株式1株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただしかかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \text{又は処分価額}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うものとする。

5. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (ア) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。新株予約権者が死亡した場合も相続は認めないものとする。
 - (イ) 新株予約権発行時において当社役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会が特に認めたものについてはこの限りでない。
 - (ウ) 新株予約権を行行使するには、当社の発行する普通株式が、株式市場に上場していることを要する。
 - (エ) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

6. 新株予約権の消却事由及び消却条件は、次のとおりであります。

- (ア) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。
- (イ) (注) 5 (イ) 又は (ウ) に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができるものとする。

7. 株式交換・株式移転の場合の承継に関する事項

- (ア) 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。
- (イ) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数
完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社株式の割当比率により株式数を決定し、1円未満の端数は切捨てるものとする。
- (ウ) 承継する新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社株式の割当比率}}$$

- (エ) 承継する新株予約権の行使期間は、承継以前の行使期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から期間の満了日までとする。
- (オ) 承継する新株予約権の行使の条件及び消却については、(注) 5、6と同様の定めをおくものとする。
- (カ) 承継する新株予約権の譲渡については完全親会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年2月1日 (注) 1	10,400	20,800	—	556,000	—	189,500
平成18年10月1日～ 平成19年3月31日 (注) 2	1,950	22,750	24,375	580,375	24,375	213,875

(注) 1. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社夢現	愛知県名古屋市中区新栄2丁目2-7	5,640	24.79
横山 博一	愛知県名古屋市中村区	4,600	20.21
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2-4	1,600	7.03
富安 徳久	愛知県名古屋市東区	1,280	5.62
内堀 弘	石川県金沢市	958	4.21
池戸 正勝	愛知県尾張旭市	620	2.72
芥 好夫	香川県丸亀市	576	2.53
深谷 志郎	愛知県名古屋市中村区	400	1.75
阿部 重治	岐阜県各務原市	372	1.63
中部ビル開発株式会社	愛知県名古屋市中村区新守町35-2	304	1.33
ニュー・フロンティア・パー トナーズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	304	1.33
計	—	16,654	73.20

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,750	22,750	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	22,750	—	—
総株主の議決権	—	22,750	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	216,000	264,000	260,000	217,000 □106,000	104,000	98,900
最低 (円)	197,000	197,000	204,000	210,000 □103,000	95,300	78,500

(注) 1. 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

2. □印は、株式分割 (平成19年2月1日) 権利落後の株価を示しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		2,087,021		614,350		
2. 売掛金		81,704		66,330		
3. たな卸資産		9,597		9,481		
4. その他		97,851		97,773		
貸倒引当金		△221		△301		
流動資産合計			2,275,952	41.3	787,634	19.4
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1,2	1,509,790		1,545,552		
(2) 土地	※2	392,306		361,555		
(3) その他	※1	105,901		119,791		
有形固定資産合計		2,007,998		2,026,899		
2. 無形固定資産		232,345		243,758		
3. 投資その他の資産						
(1) 長期前払費用		153,240		158,793		
(2) 差入保証金	※2	837,872		846,760		
(3) その他		532		595		
投資その他の資産合計		991,644		1,006,149		
固定資産合計			3,231,987	58.7	3,276,807	80.6
資産合計			5,507,939	100.0	4,064,442	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		246,344		195,316		
2. 1年以内返済予定の 長期借入金	※2	936,726		688,300		
3. 賞与引当金		34,548		29,986		
4. その他	※4	288,608		193,468		
流動負債合計			1,506,227	27.3	1,107,072	27.2
II 固定負債						
1. 長期借入金	※2	3,002,983		2,116,059		
2. その他		501		846		
固定負債合計			3,003,484	54.6	2,116,905	52.1
負債合計			4,509,712	81.9	3,223,977	79.3

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			580,375	10.5	556,000
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		213,875		189,500	
資本剰余金合計			213,875	3.9	189,500
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		204,089		95,012	
利益剰余金合計			204,089	3.7	95,012
株主資本合計			998,339	18.1	840,512
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金			△111	△0.0	△47
評価・換算差額等合計			△111	△0.0	△47
純資産合計			998,227	18.1	840,464
負債純資産合計			5,507,939	100.0	4,064,442

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,716,268	100.0	4,637,350	100.0	
II 売上原価			1,950,683	71.8	3,465,048	74.7	
売上総利益			765,585	28.2	1,172,301	25.3	
III 販売費及び一般管理費			511,862	18.9	876,806	18.9	
営業利益			253,722	9.3	295,495	6.4	
IV 営業外収益	※1		5,240	0.2	9,749	0.2	
V 営業外費用	※2		31,639	1.2	91,959	2.0	
経常利益			227,324	8.3	213,285	4.6	
VI 特別利益	※3		80	0.0	2,359	0.1	
VII 特別損失	※4,6		1,107	0.0	41,932	0.9	
税引前中間(当期)純利益			226,297	8.3	173,712	3.7	
法人税、住民税及び事業税		101,878			82,499		
法人税等調整額		△5,457	96,420	3.5	647	83,147	1.8
中間(当期)純利益			129,876	4.8	90,565	2.0	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
平成18年9月30日 残高 (千円)	556,000	189,500	189,500	95,012	95,012	840,512	△47	△47	840,464
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	24,375	24,375	24,375			48,750			48,750
剰余金の配当 (注)				△20,800	△20,800	△20,800			△20,800
中間純利益				129,876	129,876	129,876			129,876
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額 (純額)							△63	△63	△63
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	24,375	24,375	24,375	109,076	109,076	157,826	△63	△63	157,762
平成19年3月31日 残高 (千円)	580,375	213,875	213,875	204,089	204,089	998,339	△111	△111	998,227

(注) 平成18年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
平成17年9月30日 残高 (千円)	420,000	—	—	4,446	4,446	424,446	—	—	424,446
事業年度中の変動額									
新株の発行	136,000	189,500	189,500			325,500			325,500
当期純利益				90,565	90,565	90,565			90,565
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)							△47	△47	△47
事業年度中の変動額合計 (千円)	136,000	189,500	189,500	90,565	90,565	416,065	△47	△47	416,017
平成18年9月30日 残高 (千円)	556,000	189,500	189,500	95,012	95,012	840,512	△47	△47	840,464

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フ ロー			
税引前中間 (当期) 純利益		226,297	173,712
減価償却費		70,850	128,783
減損損失		—	9,004
和解金等		—	32,630
株式交付費		1,218	5,291
固定資産除売却損益		1,107	△702
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△80	△4,664
賞与引当金の増減額 (減少: △)		4,562	15,885
受取利息及び受取配当金		△2,309	△4,649
支払利息		27,931	60,350
売上債権の増減額 (増加: △)		△15,373	△15,654
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△115	2,310
仕入債務の増減額 (減少: △)		51,027	51,590
前払費用の増減額 (増加: △)		9,773	△287
未払金の増減額 (減少: △)		△10,067	35,264
未払消費税等の増減額 (減少: △)		26,096	△17,255
その他		△203	6,291
小計		390,716	477,900
利息及び配当金の受取額		54	8
利息の支払額		△28,972	△60,537
和解金等の支払額		—	△32,630
法人税等の支払額		△23,594	△174,028
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		338,202	210,713

		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー			
有形固定資産の売却収入		—	1,608
有形固定資産の取得による支 出		△38,445	△596,859
無形固定資産の取得による支 出		△146	△1,361
投資有価証券の取得による支 出		—	△623
事業譲受による支出		—	△258,631
差入保証金の差入による支出		△2,491	△20,618
差入保証金の返還による収入		13,564	27,624
その他		△624	△312
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△28,143	△849,173
III 財務活動によるキャッシュ・フ ロー			
長期借入金の借入れによる収 入		1,500,000	1,350,000
長期借入金の返済による支出		△364,650	△1,064,866
株式の発行による収入		47,531	320,208
配当金の支払額		△20,269	—
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		1,162,611	605,342
IV 現金及び現金同等物の増加額 (減少額：△)		1,472,671	△33,117
V 現金及び現金同等物の期首残高		614,350	647,467
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	2,087,021	614,350

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)								
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="574 963 861 1108"> <tr> <td>建物</td> <td>15～38年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、のれんについては、投資の効果が及ぶ期間（10年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	15～38年	構築物	10～20年	車両運搬具	4～6年	工具器具備品	3～6年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、営業権については、投資の効果が及ぶ期間（10年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
建物	15～38年									
構築物	10～20年									
車両運搬具	4～6年									
工具器具備品	3～6年									
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>								
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>								

項目	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用しているため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は、7,974千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は840,464千円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正により、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)																																						
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 549,637千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建 物</td> <td style="text-align: right;">574,314千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土 地</td> <td style="text-align: right;">126,308千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">146,155千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">846,778千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">62,640千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">577,210千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証債務</td> <td style="text-align: right;">224,754千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">864,604千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保井 一好</td> <td style="text-align: right;">224,754千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物127,436千円が担保に供されております。</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	建 物	574,314千円	土 地	126,308千円	差入保証金	146,155千円	合計	846,778千円	1年以内返済予定の長期借入金	62,640千円	長期借入金	577,210千円	保証債務	224,754千円	合計	864,604千円	保井 一好	224,754千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 496,363千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建 物</td> <td style="text-align: right;">586,929千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土 地</td> <td style="text-align: right;">126,308千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">145,374千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">858,613千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">109,420千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">545,140千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証債務</td> <td style="text-align: right;">232,829千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">887,389千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保井 一好</td> <td style="text-align: right;">232,829千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物130,551千円が担保に供されております。</p> <p>当社の賃借する建物の所有者について、金融機関からの借入に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社夢現</td> <td style="text-align: right;">215,730千円</td> </tr> </table> <p>※4. 消費税等の取扱い _____</p>	建 物	586,929千円	土 地	126,308千円	差入保証金	145,374千円	合計	858,613千円	1年以内返済予定の長期借入金	109,420千円	長期借入金	545,140千円	保証債務	232,829千円	合計	887,389千円	保井 一好	232,829千円	株式会社夢現	215,730千円
建 物	574,314千円																																						
土 地	126,308千円																																						
差入保証金	146,155千円																																						
合計	846,778千円																																						
1年以内返済予定の長期借入金	62,640千円																																						
長期借入金	577,210千円																																						
保証債務	224,754千円																																						
合計	864,604千円																																						
保井 一好	224,754千円																																						
建 物	586,929千円																																						
土 地	126,308千円																																						
差入保証金	145,374千円																																						
合計	858,613千円																																						
1年以内返済予定の長期借入金	109,420千円																																						
長期借入金	545,140千円																																						
保証債務	232,829千円																																						
合計	887,389千円																																						
保井 一好	232,829千円																																						
株式会社夢現	215,730千円																																						

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,303千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,642千円																
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 27,931千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 60,350千円																
※3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 80千円	※3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,359千円 固定資産売却益 1,000千円																
※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除売却損 1,107千円	※4. 特別損失のうち主要なもの 減損損失 9,004千円 和解金等 32,630千円 固定資産除売却損 298千円																
5. 減価償却実施額 有形固定資産 54,577千円 無形固定資産 13,076千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 114,093千円 無形固定資産 8,296千円																
※6. _____	※6. 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">名古屋市西区</td> <td style="text-align: center;">葬儀会館</td> <td style="text-align: center;">工具器具備 品・リース 資産等</td> <td style="text-align: center;">2,704</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">名古屋市天白区</td> <td style="text-align: center;">葬儀会館</td> <td style="text-align: center;">建物、長期前 払費用</td> <td style="text-align: center;">6,300</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">9,004</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	名古屋市西区	葬儀会館	工具器具備 品・リース 資産等	2,704	名古屋市天白区	葬儀会館	建物、長期前 払費用	6,300	計			9,004
場所	用途	種類	金額 (千円)														
名古屋市西区	葬儀会館	工具器具備 品・リース 資産等	2,704														
名古屋市天白区	葬儀会館	建物、長期前 払費用	6,300														
計			9,004														
	<p>当社は、葬儀会館を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とみなしております。</p> <p>上記資産グループにおいては、会館損益の継続的な悪化が生じているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,004千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,820千円、リース資産1,550千円、長期前払費用3,480千円、その他1,153千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額については、残存価額を基礎に評価しており、使用価値については、将来キャッシュフローを4.3%で割引いて算定しております。</p>																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,400	12,350	—	22,750
合計	10,400	12,350	—	22,750
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,350株は、株式分割による増加10,400株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,950株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	20,800	2,000	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,400	2,000	—	10,400
合計	8,400	2,000	—	10,400
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	20,800	利益剰余金	2,000	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定と現金及び現金同等物の額は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 同左

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)					前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	315,000	119,849	—	195,150	建物	315,000	111,717	—	203,282
有形固定資産 その他	62,681	28,877	1,550	32,253	有形固定資産 その他	55,517	37,347	1,550	16,618
無形固定資産	11,079	10,146	—	933	無形固定資産	18,808	16,196	—	2,611
合計	388,761	158,872	1,550	228,337	合計	389,327	165,263	1,550	222,513
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内 19,711千円					1年内 19,509千円				
1年超 294,688千円					1年超 290,432千円				
合計 314,400千円					合計 309,942千円				
リース資産減損勘定の残高 501千円					リース資産減損勘定の残高 846千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 35,863千円					支払リース料 81,928千円				
リース資産減損勘定の取崩額 344千円					リース資産減損勘定の取崩額 704千円				
減価償却費相当額 15,873千円					減価償却費相当額 44,088千円				
支払利息相当額 24,484千円					支払利息相当額 49,823千円				
					減損損失 1,550千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)					2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内 281,530千円					1年内 318,430千円				
1年超 3,016,668千円					1年超 3,549,548千円				
合計 3,298,199千円					合計 3,867,979千円				

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	623	436	△187
合計	623	436	△187

前事業年度末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	623	543	△80
合計	623	543	△80

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、特例処理を適用しておりますので、注記の対象から除いております。	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	43,878.14円	1株当たり純資産額	80,813.92円
1株当たり中間純利益金額	6,134.07円	1株当たり当期純利益金額	9,987.37円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5,783.44円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9,209.09円
<p>当社は、平成19年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
前事業年度			
1株当たり純資産額	40,406.96円		
1株当たり当期純利益金額	4,993.41円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,604.32円		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	998,227	—
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	998,227	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	22,750	—

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	129,876	90,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	129,876	90,565
期中平均株式数(株)	21,173	9,068
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
普通株式増加数(株)	1,284	766
(うち新株予約権)	(1,284)	(766)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)						
<p>1. 平成19年4月27日開催の取締役会の決議に基づき、同年5月1日、下記物件について不動産売買契約を締結し、同日付で売買代金の決済及び引渡を完了いたしました。</p> <p>(1) 目的 当社の葬儀会館ティア豊橋は、現在賃借中ではありますが、長期的視野において経済的合理性を鑑み、これらを自社資産として管理・運営することで、コストの削減、効率化が図れるものと判断し、購入することを決定いたしました。</p> <p>(2) 売買の相手方：株式会社フリーダム</p> <p>(3) 不動産の種類 ティア豊橋：愛知県豊橋市向山大池町7番16、17 土地：608.70㎡ 店舗用建物：796.42㎡</p> <p>(4) 取得価額 ティア豊橋 土地：金90,000千円 建物：金100,000千円（税抜）</p> <p>2. 平成19年6月1日開催の取締役会の決議に基づき、同年6月5日、下記物件について不動産売買契約を締結し、同日付で売買代金の決済及び引渡を完了いたしました。</p> <p>(1) 目的 当社の葬儀会館ティア浄心、ティア甚目寺及びティア豊橋南は、現在賃借中ではありますが、長期的視野において経済的合理性を鑑み、これらを自社資産として管理・運営することで、コストの削減、効率化が図れるものと判断し、購入することを決定いたしました。</p> <p>(2) 売買の相手方：株式会社夢現</p> <p>(3) 不動産の種類 ティア浄心：愛知県名古屋市西区上名古屋二丁目2202番1 土地：666.92㎡ 店舗用建物：1,005.80㎡ ティア甚目寺：愛知県海部郡甚目寺町大字坂牧字坂塩122番、123番、124番1、125番1 土地：726.81㎡ 店舗用建物：598.88㎡ ティア豊橋南：愛知県豊橋市牧野町158番3、12 土地：1,697.5㎡ 店舗用建物：809.52㎡</p>	<p>平成18年11月17日開催の当社取締役会におきまして、株式分割の実施を決議いたしました。</p> <p>1. 株式分割の目的 当社株式の流動性の向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的といたしております。</p> <p>2. 株式分割の概要</p> <p>(1) 分割の方法 平成19年1月31日 最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 10,400株 今回の分割により増加する株式数 10,400株 株式分割後の当社発行済株式総数 20,800株 ※分割後の株式数には、行使期限の到来していないストックオプション（1,000株）は含んでおりません。</p> <p>(3) 株式分割の日程 平成18年11月17日 取締役会決議 平成19年1月31日 株式分割基準日 平成19年2月1日 効力発生日 平成19年3月20日 株券交付日</p> <p>(4) スtockオプション（新株予約権）の行使価額の調整 今回の株式分割にともない、ストックオプション（新株予約権）の行使価額を平成19年2月1日以降、次のように調整いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>株主総会決議日</th> <th>調整前権利行使価額</th> <th>調整後権利行使価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年12月15日</td> <td>50,000円</td> <td>25,000円</td> </tr> </tbody> </table>	株主総会決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額	平成16年12月15日	50,000円	25,000円
株主総会決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額					
平成16年12月15日	50,000円	25,000円					

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>								
<p>(4) 取得価額</p> <p>ティア浄心 土 地：金187,400千円 建 物：金133,800千円 (税抜)</p> <p>ティア甚目寺 土 地：金 70,000千円 建 物：金 62,000千円 (税抜)</p> <p>ティア豊橋南 土 地：金140,700千円 建 物：金 62,800千円 (税抜)</p>	<p>(5) 1株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="754 461 1369 752"> <thead> <tr> <th data-bbox="754 461 1059 499">前事業年度</th> <th data-bbox="1059 461 1369 499">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="754 499 1059 573">1株当たり純資産額 25,264.70円</td> <td data-bbox="1059 499 1369 573">1株当たり純資産額 40,406.96円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 573 1059 647">1株当たり当期純利益金額 8,013.85円</td> <td data-bbox="1059 573 1369 647">1株当たり当期純利益金額 4,993.41円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 647 1059 752">潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 － 円</td> <td data-bbox="1059 647 1369 752">潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 4,604.32円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 25,264.70円	1株当たり純資産額 40,406.96円	1株当たり当期純利益金額 8,013.85円	1株当たり当期純利益金額 4,993.41円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 － 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 4,604.32円
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 25,264.70円	1株当たり純資産額 40,406.96円								
1株当たり当期純利益金額 8,013.85円	1株当たり当期純利益金額 4,993.41円								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 － 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 4,604.32円								

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年12月22日東海財務局長に提出。

平成18年4月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月27日

株式会社 ティア
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 信 勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 足 立 政 治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティアの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年5月1日及び同年6月5日に土地建物をそれぞれ取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。